

第 6 編 市民環境部

市民生活課

1 地区会館・町内会館・コミュニティセンター

地区会館は、市民の集会等の用に供する施設として、釧路地区40カ所、阿寒地区8カ所、音別地区7カ所に設置している。

釧路地区の町内会が独自で建設する町内会館には、建設費の3分の1（250万円を限度）、便所の水洗化改造費の3分の1（50万円を限度）及び運営費（23,000円から67,000円）の助成金を交付する。

釧路地区会館利用状況（平成28年4月～平成29年3月）

会館名	住所	利用件数	利用人員
釧路市駒場会館	駒場町11-8	578	7,696
釧路市千歳会館	千歳町3-13	167	1,800
釧路市愛国会館	愛国東4-2-8	850	9,384
釧路市緑ヶ岡会館	緑ヶ岡2-26-1	540	8,396
釧路市若草会館	若草町3-14	496	11,460
釧路市川北会館	川北町7-22	238	6,680
釧路市旭会館	旭町12-8	129	1,461
釧路市豊川会館	豊川町16-16	265	3,968
釧路市鉄北みどり会館	堀川町9-11	329	3,865
釧路市美原会館	美原4-1-17	1,188	14,262
釧路市春採下町会館	武佐1-3-25	418	14,087
釧路市興津会館	興津1-11-9	31	421
釧路市桜ヶ岡中央会館	桜ヶ岡4-3-28	444	5,569
釧路市星が浦会館	星が浦大通2-7-22	325	4,200
釧路市鳥取北会館	鳥取北4-10-16	62	2,135
釧路市新橋会館	新橋大通2-2-15	420	8,578
釧路市城山会館	城山1-12-13	116	3,014
釧路市桜ヶ岡共和会館	桜ヶ岡5-21-25	174	2,794
釧路市宮本会館	宮本2-12-7	305	4,105
釧路市昭和会館	昭和町4-8-10	474	9,798
釧路市愛国東会館	愛国東2-1-15	430	7,577
釧路市橋南西会館	南大通2-1-111	147	2,012
釧路市緑ヶ岡南会館	緑ヶ岡5-4-27	250	5,652
釧路市武佐会館	武佐4-26-6	115	3,988
釧路市鉄北中央会館	若松町11-14	290	4,822
釧路市貝塚会館	貝塚2-6-21	99	2,128
釧路市宝浜会館	宝町4-10	42	575
釧路市中鶴野会館	鶴野58-3062	246	2,793
釧路市昭園会館	昭和南6-19-8	140	1,777
釧路市大星会館	大楽毛北1-1-10	296	5,680
釧路市沼尻会館	春採2-1-4	127	6,046
釧路市芦野会館	芦野3-29-5	583	7,056
釧路市大楽毛西会館	大楽毛131-12	119	2,632
釧路市鳥取南会館	鳥取南7-2-8	161	2,807
釧路市昭和北会館	昭和北3-26-16	223	8,527
釧路市富士見会館	富士見3-2-1	562	9,182
釧路市はまなす会館	興津2-17-22	306	10,209
釧路市鳥取東会館	鳥取大通1-3-8	337	3,793
釧路市文苑会館	文苑1-31-13	479	19,655
釧路市白樺ふれあい交流センター	白樺台2-1-1	181	7,155
合 計		12,682	237,739

阿寒地区会館利用状況（平成28年4月～平成29年3月）

会館名	住所	利用件数	利用人員
阿寒町北会館	阿寒町北新町2-1-2	35	727
阿寒町下舌辛集会所	阿寒町下舌辛11線56番地	15	155
阿寒町布伏内集会所	阿寒町布伏内22線北42番地36	29	146
阿寒町コミュニティセンタータンチョウの家	阿寒町上阿寒25線37番地	12	158
阿寒町西徹別多目的研修集会所	阿寒町西徹別39線17番地	0	0
阿寒町上徹別福祉会館	阿寒町飽別51線24番地	15	282
阿寒町東栄集会所	阿寒町東栄113番地	0	0
阿寒町若草会館	阿寒町阿寒湖温泉6-2-19	12	270
合計		118	1,738

音別地区会館利用状況（平成28年4月～平成29年3月）

会館名	住所	利用件数	利用人員
音別町拓北会館	音別町中音別445番1	30	230
音別町尺別中央会館	音別町尺別原野基線41番5	15	181
音別町光和会館	音別町中音別294番4	0	0
音別町上音別会館	音別町音別原野基線138番47	13	177
音別町ムリ会館	音別町音別原野第2基線44番8	1	6
音別町川西会館	音別町音別原野西2線30番22	13	117
音別町春陽会館	音別町音別原野基線154番4	0	0
合計		72	711

コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティ活動、健康増進、文化及び教養の向上を図るため体育館、図書館、公民館の分館的機能や地域情報センター的機能を有する多目的複合施設である。

釧路地区に3館、阿寒地区に4館、音別地区に1館設置している。

コミュニティセンター利用状況(平成28年4月～平成29年3月)

館名	サークル		学習文化事業		その他		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
釧路市鳥取コミュニティセンター (コア鳥取)	2,503	30,917	339	15,291	997	7,559	3,839	53,767
釧路市東部地区コミュニティセンター (コア大空)	1,844	24,262	152	9,260	905	5,711	2,901	39,233
釧路市中部地区コミュニティセンター (コアかがやき)	2,660	30,182	398	10,308	1,115	11,691	4,173	52,181
阿寒町橋南センター	192	2,145	2	18	61	2,457	255	4,620
阿寒町布伏内 コミュニティセンター	12	86	0	0	52	640	64	726
阿寒町徹別 多目的センター	44	288	0	0	98	1,302	142	1,590
阿寒町仁々志別 多目的センター	90	1,098	0	0	148	2,322	238	3,420
音別町 コミュニティセンター	201	1,236	35	1,509	33	960	269	3,705

2 街路灯に対する助成（釧路地区）

(1) 設置費補助

設置費用の1割（1灯につき2,000円を下限）に、1灯あたり1,500円を加えた額を補助

(2) LED灯導入費補助（20ワットまで）

導入費の8割（最長5年間、1灯につき計7,200円を上限）を補助

(3) 維持費（電気料金）補助

年間の電気料金の8割相当を補助（1灯につき60ワット契約を上限）

(4) 平成28年度補助状況	設置費補助	1灯	8,500円
	LED灯導入費補助		
	過年度継続分	5,365灯	7,277,040円
	28年度新規分	1,112灯	7,557,120円
	維持費補助	14,435灯	32,346,506円

3 市民運動の啓発・指導

(1) 連合町内会の育成及び指導

連合町内会と綿密な連携をとりながら、地域住民の連帯感の高揚と明るく住みよい街づくりを目指して町内会活動を推進している。平成19年4月1日に釧路市連合町内会、阿寒町町内会連合会、音別町連合町内会は統合し釧路市連合町内会として住民の連帯感の向上を目指す。町内会数（連合町内会加盟 平成28年4月1日現在 釧路地区454 阿寒地区36 音別地区17）

(2) 市民憲章の推進

平成28年度は、市民憲章実践モデル町内会・職域の育成や推進書道展及びポスター展の開催、コスモス街道への助成、広報誌「市民憲章くしろ」の発行などの事業を行い、市民憲章の啓発に努めた。

4 北方領土返還運動

- (1) 「北方領土の日」北方領土返還要求署名呼び掛け
- (2) 北方領土返還要求署名コーナーの開設

5 平和に対する取り組み

「釧路市平和都市推進委員会」を中心に、平和図書読書感想文コンクール・平和絵画コンクール・平和の主張コンクール・原爆写真ポスター展等を実施し、幅広く平和思想の啓発に努めた。また、北海道教育大学附属釧路中学校において平和集会「平和のつどい」を開催した。平成28年8月15日には栄町平和公園において「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」を開催した。

6 釧路市民貢献賞

農林業、水産業、商工業、観光業等の経済活動又は労働団体活動を通じ、本市の産業発展に著しく貢献したと認められる者及び、地方自治、教育、住民活動、社会福祉、保健衛生等の分野で、市民生活の向上に著しく貢献したと認められる者に対して、その功績を称え表彰するもの。（釧路市産業賞と釧路市社会賞を統合し平成13年新設）

(1) 平成28年度市民貢献賞受賞者

小川 一典（産業部門）、土井 英昭（社会部門）

7 市民活動支援

「釧路市民活動センター」において、市民活動団体の活動拠点の整備や情報の受発信、交流会の開催や各種相談業務など多面的な支援を行っている。センターは耐震性の確保と利便性の向上を目指し平成23年3月にパステルパークに移転した。

- (1) 来館者数 43,194人（平成28年度）

8 市民バス運行事業

旧阿寒町区域に居住する者を対象として、福祉の増進を目的に市民バスの運行を実施した。

- (1) 運行件数 2件
- (2) 運行金額 206,131円（団体負担：1件 82,440円）

9 ふれあい相談

釧路市社会福祉協議会内の「ふれあい相談センター」において、家庭生活に関わる相談を受け付けた。

- (1) ふれあい相談件数 1,773件
- (2) 相談方法 電話 1,749件 (99%) 面接 24件 (1%)

10 交通安全対策

5年毎に「交通安全計画」を策定し交通安全の推進を図っている。

さらに交通安全指導員を委嘱して街頭指導体制を強化し、交通安全運動を強力に展開している。

(交通安全指導員数 釧路地区213人 阿寒地区14人 音別地区10名 平成28年4月現在)

(1) 交通安全市民要望

市民からの交通安全に関する要望（信号機や横断歩道、一時停止標識の設置要請に関すること等）を受け、警察署をはじめとした関係機関に対し、要望書を提出している。

市民要望受付の項目別件数

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
項目	件数	項目	件数	項目	件数
停止線設置	2	停止線設置	5	停止線設置	3
横断歩道設置	2	横断歩道設置	2	横断歩道設置	2
信号機設置	1	信号機設置	3	規制解除	1
安全確保	1	信号機制御	3		
総計	6	総計	13	総計	6

(2) 交通安全推進員の配置

学童の登下校時における交通安全指導員、幼児・学童・高齢者などを対象とした交通安全思想の啓発、交通安全教育のための交通安全推進員4名を配置している。

(3) 交通安全教室の開催

交差点における安全確認の励行と正しい横断方法、道路標識の見方、自転車の正しい乗り方等、交通ルールとマナーの実践指導を徹底している。

平成28年度交通安全教室実施状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

	項目	保育園	幼稚園	こども園	小学校	養護学校 鶴野支援学校	児童館	高齢者	町内会	その他	合計
釧路地区	回数	48	44	2	22	2	2	14	1	9	144
	参加人員	3,494	3,412	223	5,615	126	115	554	65	563	14,167
阿寒地区	回数	0	2	0	4	0	0	0	0	0	6
	参加人員	0	92	0	279	0	0	0	0	0	371
音別地区	回数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	参加人員	0	0	0	58	0	0	0	0	0	58

(4) 通年・期別・交通安全の日運動の実施

春・秋の全国運動をはじめとする6期60日の期別運動や、「交通事故死ゼロを目指す日」等の交通安全の日運動において、街頭啓発等を実施し市民の交通安全意識の高揚と実践活動推進の徹底を図った。

(5) 交通安全シルバーリーダー研修会の実施

昭和60年、単位老人クラブの会長等をシルバーリーダーに認定、事故発生現場見学や座学等の研修会を実施するなどし、自主的に各種会合を通じて高齢者の交通安全意識の普及を図った。

11 消費者保護対策

(1) 消費生活センターの設置

消費生活センターでは、消費生活相談のほか、移動パネル展等での消費者啓発、くらしの教室の消費者グループへの開放を行っている。

利用状況（28年度） くらしの教室 95件（使用件数）

(2) 消費者相談

日常の消費生活におけるトラブルなどを解消するため、消費生活相談を行っている。

消費生活相談受付の項目別件数

平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	項 目	件数		項 目	件数		項 目	件数
1	運輸・通信サービス	294	1	運輸・通信サービス	352	1	運輸・通信サービス	336
2	金融・保険サービス	154	2	土地・建物・設備	144	2	土地・建物・設備	157
3	土地・建物・設備	139	3	金融・保険サービス	128	3	金融・保険サービス	123
4	商 品 一 般	87	4	教 養 娛 楽 品	84	4	教 養 娛 楽 品	103
5	教 養 娛 楽 品	82	5	レンタル・リース	84	5	レンタル・リース	103
その他(20項目)		676	その他(20項目)		644	その他(20項目)		716
総 計		1,432	総 計		1,436	総 計		1,538

(3) 消費者教育と情報提供（28年度）

消費生活出前講座、移動パネル展、消費生活講座、消費者まつりなどを行った。

ア 消費生活出前講座	11回	延	844名
イ 移動パネル展	4回	延	22日
ウ 消費生活講座	3回	延	81名
エ 消費者月間事業（街頭啓発、ミニ消費生活展、男性の料理教室）			
オ 消費者まつり	2日間	延	11,000名

12 生活必需物資等価格需給動向調査

(1) 品 目 28年度 4品目（灯油・ガソリン・軽油・プロパンガス）

(2) 調査店舗 42店舗

(3) 回 数 毎月1回（10日）年12回

13 計量行政

消費者保護を目的に、取引が正しい計量器を使用し正確に計量されることを目的とし、次の業務を実施した。

(1) 定期検査

取引・証明に使用される計量器（はかり）を対象に、不正計量器の排除と適正な取引の確保のため、定期検査を実施した。

(2) 立入検査

適正な計量取引の確保のため、商品の量目検査及び特定計量器立入検査（器差検査及び台帳検査）を実施した。

(3) 計量思想の普及

計量意識の高揚のため、消費者まつりで、計量パネルの展示や各種メーター類の展示を行い啓発に努めた。

年度別検査実施状況

検査種類	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	定期検査	検査数	436	111
不合格数		5	5	6
計量士による代検査	検査数	499	394	537
	不合格数	2	3	3
商品量目立入検査	検査数	1,590	1,584	1,684
	不適正数	57	57	77
水道メーター立入検査	検査数	10,137	8,930	10,610
	不適正数	0	0	0
燃料油メーター立入検査	検査数	—	—	155
	不適正数	—	—	0

14 市民生活の安全の推進

(1) 鉏路市暴力団排除条例

社会全体で暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に制定した。

(2) 鉏路市の事務事業及び公共施設からの暴力団排除に関する協定

市の事務事業や公共施設の利用からの暴力団排除に関し、必要な措置を講ずるための相互連携、協議体制の確立のため、市と鉏路方面鉏路警察署との間で締結した。

戸籍住民課

1 住民基本台帳人口及び世帯数

平成28年度末の住民基本台帳の総人口は173,223人、世帯数は94,406世帯である。

なお、男100人に対する女の割合は112.6人、一世帯当たりの構成員数はおよそ1.83人である。

平成26年度末と比較すると、男1,889人減少、女1,990人減少、合計3,879人減少（減少率2.19%）となっている。

(各年度末現在)

年 度		人 口			世 帯 数	対前年度増△減		国籍数
		男	女	計		人口	世帯	
26	日本人	83,214	93,450	176,664	93,920	△1,818	269	25
	外国人	148	290	438	271	32		
	混合 (世帯のみ)				93			
	合計	83,362	93,740	177,102	94,284	△1,786		
27	日本人	82,326	92,409	174,735	94,018	△1,929	159	29
	外国人	157	318	475	329	37		
	混合 (世帯のみ)				96			
	合計	82,483	92,727	175,210	94,443	△1,892		
28	日本人	81,314	91,328	172,642	93,875	△2,093	△37	30
	外国人	159	422	581	436	106		
	混合 (世帯のみ)				95			
	合計	81,473	91,750	173,223	94,406	△1,987		

2 人口の自然増減及び社会増減

前記人口を原因により分類すると、その内訳は下記のとおりである。

年 度	人 口	社 会			自 然			そ の 他			計 A+B+C	
		転入	転出	差(A)	出生	死亡	差(B)	増	減	差(C)		
26	日本人	176,664	6,122	7,079	△957	1,174	2,050	△876	43	28	15	△1,818
	外国人	438	185	112	73	2	2	0	13	54	△41	32
	合計	177,102	6,307	7,191	△884	1,176	2,052	△876	56	82	△26	△1,786
27	日本人	174,735	6,120	7,058	△938	1,104	2,123	△1,019	43	15	28	△1,929
	外国人	475	228	154	74	0	1	△1	9	45	△36	37
	合計	175,210	6,348	7,212	△864	1,104	2,124	△1,020	52	60	△8	△1,892
28	日本人	172,642	5,855	6,801	△946	1,052	2,198	△1,146	38	39	△1	△2,093
	外国人	581	307	154	153	1	0	1	8	56	△48	106
	合計	173,223	6,162	6,955	△793	1,053	2,198	△1,145	46	95	△49	△1,987
合 計			18,817	21,358	△2,541	3,333	6,374	△3,041	154	237	△83	△5,665

※上記のとおり、過去3年間の分類人口別の推移は、社会減2,541人（年間平均約847人）、自然減3,041人（同1,013人）、その他の減83人（同27人）、合計5,665人（同1,888人）の減となっている。

なお、本市における平成28年度の出生及び死亡の1日平均は、出生2.88人、死亡6.02人である。

3 本籍数及び本籍人口数

平成28年度末現在、本籍数89,510戸籍、本籍人口数200,826人である。

平成26年度末と比較すると、本籍数は938戸籍の減少となり、本籍人口数は4,665人の減少となる。
なお、1戸籍当たりの本籍人口数は2.24人である。

(各年度末現在)

年 度	本籍数	本籍人口数	対前年度増△減	
			本籍数	本籍人口数
26年度	90,448	205,491	△362	△2,108
27年度	89,972	203,229	△476	△2,262
28年度	89,510	200,826	△462	△2,403

4 窓口取扱件数（平成28年度）

(単位：件)

	戸籍、住基、 印鑑等に関 する届出及 び証明	諸税の収納	その他の 収 納	市 税 等 証 明	その他の 申 請 等	計
戸籍住民課	165,006	—	—	3,714	—	168,720
釧路西郵便局	2,053	—	—	—	—	2,053
阿寒町市民課	3,379	2,324	1,002	768	2,042	9,515
音別町市民課	2,025	2,917	1,078	429	145	6,594
鳥取支所	53,095	9,494	10,593	9,559	215	82,956
鳥取支所分室	6,725	—	—	—	—	6,725
桜ヶ岡支所	10,235	5,833	5,321	1,299	21	22,709
春採支所	11,593	4,814	4,400	1,696	29	22,532
大楽毛支所	11,779	2,654	2,616	2,154	53	19,256
阿寒湖温泉支所	1,523	496	1,926	160	1,631	5,736
計	267,413	28,532	26,936	19,779	4,136	346,796

5 一般旅券取扱件数

平成21年7月から取り扱いを開始し、申請は市内4カ所（戸籍住民課・阿寒町行政センター市民課・阿寒湖温泉支所・音別町行政センター市民課）で行い、交付は戸籍住民課で行う。

(単位：件)

年 度	5年旅券			10年旅券			訂正	増補等	合 計
	男	女	計	男	女	計			
26	405	371	776	451	491	942	56	12	1,786
27	452	470	922	401	384	785	51	9	1,767
28	467	494	961	516	592	1,108	46	16	2,131
合計	1,324	1,335	2,659	1,368	1,467	2,835	153	37	5,684

各支所等

1 主な業務

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び諸証明に係る届書、申請書並びに証明書願の受付
- (2) 交付書類の作成、認証及び交付
- (3) 埋火葬の許可及び火葬場の使用許可
- (4) 諸税、その他使用料及び手数料の収納
- (5) 市税等の証明
- (6) 介護保険、国民年金、国民健康保険住所変更届
- (7) 小・中学校の転校手続（鳥取支所、桜ヶ岡支所、春採支所、大楽毛支所のみ）
- (8) し尿汲取りの登録書の受付
- (9) 自動車臨時運行許可（鳥取支所、桜ヶ岡支所、大楽毛支所のみ）

※ただし、鳥取支所分室においては、戸籍、住民基本台帳に係る証明書願の受付（申請者に一部制限あり）、印鑑証明書の交付のみ

2 所在地及び職員数

（平成 29 年 4 月 1 日現在 単位：人）

	所 在 地	職員数	嘱託職員数
鳥 取 支 所	住之江町 6 番 25 号	6	6
鳥取支所分室	愛国 191 番地 5511（コアかがやき内）	0	2
桜ヶ岡支所	桜ヶ岡 4 丁目 3 番 28 号	2	4
春採支所	武佐 1 丁目 3 番 4 号	2	4
大楽毛支所	大楽毛 5 丁目 1 番 22 号（JR 大楽毛駅内）	2	4
阿寒湖温泉支所	阿寒町阿寒湖温泉 2 丁目 6 番 20 号	4	1

環境保全課

1 環境保全の推進

(1) 釧路市環境基本条例

環境施策の基本的枠組みを定め、環境の保全及び創造を総合的、計画的に進め、将来にわたり良好な環境を確保することを目的としている。

(2) 釧路市環境基本計画

釧路市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成23年3月、釧路市環境基本計画を策定した。

計 画 の 期 間	○望ましい環境像の達成期間 21世紀半ば ○施策や事業を展開する期間 10年間 平成23年度～平成32年度
望ましい環境像	自然と共生し、うるおいあふれる環境調和都市
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生 ・地球温暖化の防止と地球環境の保全 ・循環型社会の形成 ・都市環境の確保 ・生活環境の保全 ・環境配慮行動の実践

(3) 釧路市地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、釧路市の地域において、市・市民・事業者が協働し、温室効果ガス排出抑制等の施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成23年3月、釧路市地球温暖化対策地域推進計画を策定した。

計 画 の 期 間	平成23年度～平成32年度
削 減 目 標	二酸化炭素排出量を目標年（2020年度）までに基準年（1990年度）に比べて※4.5%削減する ※各主体の取組みによる削減目標

(4) 改正省エネルギー法の推進

平成22年4月、保有施設のエネルギー消費量（原油換算）が年間1,500kℓ 超の特定事業者に対しエネルギー管理統括者等の選任のほか、エネルギー使用原単位の年1%以上の低減のため、施設毎の管理標準の整備、中長期計画書・定期報告書の提出を求める改正省エネルギー法が施行され、同年9月に特定事業者の指定を受けた。

平成23年1月には、市長部局の省エネルギー推進を目的に「釧路市省エネルギー推進委員会」を設置し、平成25年度までに212施設の管理標準を整備するとともに、エネルギー使用量の多い施設を調査し、省エネ効果のある改修案を中長期計画書に盛り込んだ。

(5) 釧路市住宅用太陽光発電システム導入補助金（平成28年度実績）

ア 補助金額 太陽電池発電出力1kw当たり2万円（上限6万円）

イ 補助金交付件数 64件

(6) 釧路市e c o ライフ促進支援補助金（平成28年度実績）

補助対象設備	補助額等	交付件数
潜熱回収型ガス給湯暖房機	3万円	103件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯機	3万円	14件
ガスコジェネレーションシステム	8万円	10件
木質ペレットストーブ	上限10万円（対象経費の2分の1以内）	1件

(7) 釧路市環境審議会

学識経験者等で組織され、環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議する。

(8) 釧路市環境白書

釧路市環境基本条例に基づき、釧路市の環境の現況や環境保全に関する施策の実施状況を取りまとめたもので、環境問題への理解を深め、環境保全への取り組みを促進することを目的とし、平成11年

度より毎年度発行している。また、平成13年度版からは環境基本計画の進捗状況も記述している。

(9) 釧路市環境マネジメントシステム

あらゆる主体の環境保全に向けた取り組みを進めるための市の率先実行として、市役所の事務事業に係る環境マネジメントシステムを構築し、平成14年3月27日に国際標準規格であるISO14001を認証取得した。平成18年度まで認証を継続したが、平成19年度からはISO14001規格に基づかない市独自の環境マネジメントシステムである「釧路市エコオフィス活動」を運用し、平成25年度からは「釧路市地球温暖化防止実行計画」がこれを引き継いでいる。

(10) 環境保全に資する事業活動への支援

釧路市中小企業振興条例に基づき、環境保全の観点から、企業が環境保全に資する事業及びISO14000シリーズ認証の取得に伴い施設等の整備を行うにあたって、釧路市では「中小企業効率化近代化資金」融資制度を設け、環境に配慮した事業活動を促している。

(11) 普及啓発

ア 市民の環境保全に向けた活動を促進するため、環境月間パネル展、自然観察会、講習会などの普及啓発事業のほか、家庭でできる地球温暖化防止の取り組みとして、「環境家計簿」「グリーン購入」「エコドライブ」等を継続している。

イ こどもエコクラブ

「公益財団法人日本環境協会」が支援し行う事業で、子どもたち（幼児から高校生）が自主的にクラブを構成し、環境学習及び環境の保全に関する活動に取り組んでいる。

登録クラブ数1クラブ、登録クラブ員10名（平成29年3月末現在）

2 公害防止

(1) 公害の現状

ア 大気汚染

都市型と産業型との複合型であり、環境基準を達成し、良好な状況にある。

イ 水質汚濁

主要な公共用水域のうち、釧路川水系、阿寒川水系、釧路海域については、規制指導の強化・汚水処理施設の整備等により概ね環境基準は達成されている。阿寒湖は、周辺地区の下水道整備が進められ、現在では、事業場排水や生活排水のほとんどが下水道に接続されているものの、環境基準は達成していない。また、春採湖も、各種浄化対策により水質の改善が進んでいるが、環境基準は達成していない。

ウ 騒音・振動

一般地域における騒音は、すべての地点で昼間・夜間とも環境基準を達成している。道路に面した地域については、すべての地点で騒音・振動とも要請限度を下回っている。また、航空機騒音については、全地点で環境基準を達成している。

エ 悪臭

水産加工場や製紙工場等があり、悪臭防止装置の整備等指導し、防止対策を促進している。

(2) 公害の対策

ア 規制地域の指定

騒音・振動及び悪臭問題に対応するため、法に基づく規制地域の指定を受け規制指導にあたりしている。規制地域の指定状況（市告示）は次のとおり

騒音規制法 平成24年4月 悪臭防止法 平成24年4月 振動規制法 平成24年4月

イ 公害防止条例の制定

公害防止に関する施策の基本を定めるとともに、法令に基づく規制を補完するものとして、工場・事業所のばい煙及び騒音について規制基準を設定し、生活環境の保全に努めている。

ウ 公害防止協定の締結

釧路市は、石炭・紙パルプ製造業の主要3企業と公害防止協定を締結することにより、法規制よりも厳しい排出基準を設定し、環境汚染の積極的防止に努めている。

(ア) 王子マテリア(株)釧路工場（旧釧路市と本州製紙（株）釧路工場にて昭和48年に締結）
平成17年10月11日3市町合併により再締結（大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭）
平成24年10月1日改正

- (イ) 日本製紙(株)鉦路工場（旧鉦路市と十篠製紙（株）鉦路工場にて昭和49年に締結）
平成17年10月11日 3市町合併により再締結（大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭）
平成22年7月1日改正
- (ウ) 鉦路コールマイン(株)（旧鉦路市と太平洋炭礦（株）にて昭和50年に締結）
平成17年10月11日 3市町合併により再締結（水質汚濁）

(3) 公害苦情処理

鉦路市全域における処理件数は103件（平成29年3月末現在）であり、地区別の件数は以下のとおりである。

区 分	鉦路地区	阿寒地区	音別地区	合 計
処理件数	102件	1件	0件	103件

3 ごみの減量とリサイクルの推進

(1) 「リサイクル情報バンク」

家庭で不用となった家具、自転車等を市が情報交換の窓口となり、必要とする人へ紹介し、再利用の促進を図ることにより、ごみの減量化につなげている。

平成28年度登録実績

ア 譲ってください 69件 イ 譲ります 79件 ウ 交渉成立 43件

4 浄化槽関連業務

- (1) 浄化槽基数 425基（平成29年3月31日現在）
- (2) 浄化槽清掃業の許可 5業者（平成29年3月31日現在）
- (3) 合併処理浄化槽設置費補助金交付決定件数（平成28年度）

	5人槽	7人槽	10人槽	単独撤去	合計
鉦路地区	0	1	0	(0)	1
阿寒地区	1	1	0	(0)	2
音別地区	0	0	0	(0)	0
合計	1	2	0	(0)	3

※単独撤去は合計に含まない。

5 し尿処理

(1) 対象人口等

区 分	鉦路地区	阿寒地区	音別地区	合 計
収集対象人口 ※1	8,046人	1,210人	584人	9,840人
収集対象世帯 ※1	2,424世帯	757世帯	401世帯	3,582世帯
委託業者	(株)鉦路厚生社	(有)阿寒クリーン社	音別衛生(有)	3業者
委託料(28年度決算)	44,615千円	17,001千円	10,790千円	72,406千円
車両現有台数 ※2	大型2・中型1	中型2	大型1・中型1	大型3・中型4

（平成29年3月31日現在）

※1 大型車両（6.5t）・中型車両（3.0～3.5t）

(2) し尿収集量

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
鉦路地区	4,747kℓ	4,501kℓ	4,235.1kℓ
阿寒地区	1,163kℓ	1,230kℓ	1,160.2kℓ
音別地区	705kℓ	663kℓ	630.1kℓ
合 計	6,615kℓ	6,394kℓ	6,025.4kℓ

(3) 浄化槽汚泥等収集量

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
鉦路地区	1,610kg	1,648kg	1,500.5kg
阿寒地区	338kg	231kg	267.8kg

音 別 地 区	128kg	119kg	109.3kg
合 計	2,076kg	1,998kg	1,877.6kg

(4) し尿処理手数料

ア くみ取り 1回につき1000 (5個) まで665円

イ 1000 超過分は200 (1個) ごとに133円

(5) し尿処理施設 (大楽毛下水終末処理場)

ア 所在地 釧路市星が浦南6丁目9番

イ 処理方法 標準活性汚泥法

ウ 処理能力 日量 80.4kℓ

6 火葬場

(1) 各斎場の概要

ア 釧路市昇雲台斎場

(ア) 位 置 釧路町鳥通東8丁目12・13・14番地 宇遠野18-258

(イ) 敷地面積 16,247.99㎡ (4,920坪)

(ウ) 建築面積 3,062.82㎡ (928坪)

(エ) 建設工期 平成13年4月27日着工 平成14年4月23日竣工

(オ) 施行内容 火葬炉 8基 胞衣炉 1基 告別室 3室 収骨室 3室 待合室 7室 エントランスホール
待合ホール 事務室 炉前ホール 中庭 火葬炉機械室等管理諸室ほか

(カ) 供用開始 平成14年6月4日

(キ) 総事業費 約21億3,800万円

イ 阿寒町斎場

(ア) 位 置 釧路市阿寒町舌辛33番地

(イ) 建築面積 377.90㎡ (114.5坪)

(ウ) 建設工期 平成3年8月27日着工 平成4年2月29日竣工

(エ) 施行内容 火葬炉 2基 胞衣炉 1基 待合ホール 遺族控室 2室 告別ホール 炉前ホール 玄関ホール
機械室 事務室 その他所要室 花壇

(オ) 供用開始 平成4年4月1日

(カ) 総事業費 約2億1,532万円

ウ 望洋苑斎場

(ア) 位 置 釧路市音別町尺別7番地の15

(イ) 敷地面積 6,000㎡ (1,851坪)

(ウ) 建築面積 129.77㎡ (40坪)

(エ) 建設工期 昭和51年7月23日着工 昭和51年11月23日竣工

(オ) 施行内容 火葬炉 1基 待合室 1室 エントランスホール 炉前ホール 火葬炉機械室等管理諸室ほか

(カ) 供用開始 昭和52年1月1日

(キ) 総事業費 約3,000万円

(2) 火葬場使用料

区 分	12歳以上	12歳未満	死産児	上、下肢等 身体の一部	胞衣産 わい物	霊安室
市 民	18,000円	9,500円	4,000円	1,000円	1,000円	3,000円
市 民 以 外	36,000円	19,000円	8,000円	2,000円	2,000円	6,000円

※市民には、釧路町民を含む

(3) 火葬場使用状況 (平成28年度)

区 分	大 人	小 人	計	埋葬されて いた人体	身体の一部	死 産	胞衣産 わい物
釧路地区	2,353体	7体	2,360体	0件	26件	37件	1,709件
阿寒地区	99体	0体	99体	6件	0件	1件	0件

音別地区	16体	0体	16体	0件	0件	0件	0件
合計	2,468体	7体	2,475体	6件	26件	38件	1,709件

7 墓地

(1) 墓地の名称、面積等

	名 称	面 積	管 理 主 体
釧路地区	紫雲台墓地	141,268.18㎡	釧 路 市
	桜田墓地	8,391.85㎡	
	山花墓地	8,609.00㎡	
	桂恋墓地	19,138.48㎡	
	北斗霊園	404,307.00㎡	公益財団法人北斗霊園
阿寒地区	布伏内共同墓地	6,566㎡	釧 路 市
	徹別共同墓地	9,930㎡	
	仁々志別共同墓地	7,666㎡	
	西徹別共同墓地	12,206㎡	
	共和共同墓地	1,537㎡	
	上徹別共同墓地	6,337㎡	
	阿寒共同墓地	80,746㎡	
音別地区	音別公園墓地	10,300㎡	釧 路 市
	音別墓地	871㎡	
	川西共同墓地	4,950㎡	
	中音別共同墓地	1,009㎡	
	二俣墓地	6,600㎡	
	ムリ墓地	1,900㎡	
	茶安別墓地	13,223㎡	
	上音別墓地	1,782㎡	
	尺別墓地	2,680㎡	
	直別墓地	2,640㎡	
	尺別炭鉱墓地	825㎡	

8 畜犬登録及び野犬掃とう

(1) 畜犬登録及び野犬掃とう等の状況（平成28年度）（単位：畜犬登録数、野犬掃討等＝頭、苦情処理＝件）

区 分	畜 犬 登録数	野 犬 掃 とう 等							苦 情 処 理
		捕 獲		死亡犬 引取り	警察等 からの 搬 送 依 頼	迷い犬 保 護	計		
		うち麻酔 銃による	うち薬殺 による						
釧路地区	5,523	16	0	0	2	20	10	48	31
阿寒地区	341	0	0	0	0	0	3	3	14
音別地区	117	0	0	0	0	0	3	3	0
合 計	5,981	16	0	0	2	20	16	54	45

9 空き地の苦情処理

(1) 処理件数 釧路地区 53件 / 阿寒地区 2件 / 音別地区 0件

10 自然保護

市民の自然への関心が高まっている中で、健全な生態系の保全を図るとともに、生物の多様性を確保し、地域の豊かな自然環境を守り、将来に引き継いでいく必要がある。

このため、阿寒国立公園、釧路湿原国立公園などの豊かな自然はもとより春採湖、武佐の森など市内の身近な自然についても保全するとともに、多様な動植物の適正な生息地としての自然環境にも関心を払いながら、市民が自然にふれあうことができる活動を推進している。

また、地域の市町村・関係機関との連携やラムサール条約の推進に関する国際協力を行うため、次の組織を設置するとともに各種事業を展開している。

(1) 釧路国際ウェットランドセンター

関係省庁・関係自治体・NGO・教育機関等で組織され、釧路湿原、阿寒湖、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の4つのラムサール条約登録湿地をはじめとする釧路地域の豊かな自然と充実した施設等を活用して、地域において湿地保全への取組みの紹介や、賢明な利用の推進を図るとともに、地球規模での環境保全に寄与するため海外の関係機関と連携し、ネットワークとしての役割も果たしている。

ア 設立年月日 平成7年1月26日

イ 活動内容：湿地の保全と賢明な利用の推進、海外・国内参加者を対象とした研修や会議・ワークショップの開催、研究・モニタリング及びデータベースの構築、湿地の保全・利用・管理に関する技術的な助言、広報・教育・普及啓発活動、国際協力・他機関との協力、湿地エコツアーの実施など。

(2) 釧路湿原国立公園連絡協議会

釧路湿原国立公園の貴重な自然環境を保全し、国立公園の適正な保護及び整備の促進を図るため、関係機関が共通の理念のもとに情報交換・連絡調整を図る釧路湿原国立公園連絡協議会を組織し湿原内の環境を守るとともに、こどもレンジャーなど国立公園における自然ふれあい活動への住民参加を促進している。

ア 設立年月日 平成9年4月1日

イ 活動内容：国立公園の総合的な計画の促進、釧路湿原の適正な保護及び利用の促進に係る施策の実施、ビジターセンター等の運営、自然ふれあい利用促進に係る活動など。

(3) 釧路湿原国立公園指定30周年記念事業

釧路湿原国立公園は、昭和62年7月31日に28番目の国立公園に指定されてから平成29年で30周年を迎える。これを記念し釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村で実行委員会を設立し、環境省、北海道の協力を得ながら記念事業を実施する。

ア 活動内容：記念式典および記念講演会の開催、首都圏環境イベントでのPR、記念写真展の開催など。

(4) 春採湖ウチダザリガニ捕獲事業

春採湖はヒブナの生息地として天然記念物に指定されており、水鳥が飛来する豊かな自然を有する湖で市民の憩いの場として親しまれている。近年、特定外来生物ウチダザリガニの繁殖により近年、湖内の生態系も変化してきた。水草の減少など湖内の生態系を変える原因のひとつと考えられている、ウチダザリガニを駆除する事業を行っている。

ア 事業開始年：平成18年

イ 活動内容：特定外来生物ウチダザリガニの防除、捕獲結果の分析、報告、市民学習会の開催など。

(5) 大楽毛海岸ハマナス群落修復事業

大楽毛海岸は、かつて豊かな植物群落を有していたが港湾開発や砂の採取や波の浸食により植生地の多くを失った。大楽毛海岸のハマナス群落の植生回復のため、大楽毛地域の住民や関係団体とともに植生回復事業を行っている。

ア 事業開始年：昭和63年

イ 活動内容：ハマナス苗の育成、ハマナス苗木の植栽、海岸線の清掃、ハマナスてんぐ巣病防除など。

環境事業課

1 ごみ処理（阿寒・音別地区含む）

- (1) 収集対象世帯 94,406世帯(平成29年3月末)
 (2) 排出量(収集量=処理量 ※自己搬入分除く) 1日 112.63t 年間 41,111.16t
 (3) 委託業者

ア ごみ(可・不燃、粗大)収集委託業者

10業者(釧路環境衛生企業組合、春採小型清掃合資会社、株式会社KCMコーポレーション、株式会社釧路厚生社、株式会社丸サ佐々木商店、釧路衛星株式会社、ECOくしろ株式会社、有限会社阿寒クリーン社、舌川原産業有限会社、音別衛生有限会社)

イ 資源物(ペットボトル・トレイ、プラスチック製容器包装)収集委託業者

11業者(株式会社ビケンワーク、株式会社山拾村上商店、株式会社マルカ加藤商店、株式会社丸サ佐々木商店、釧路衛星株式会社、株式会社釧路厚生社、春採小型清掃合資会社、有限会社共通空輸、有限会社阿寒クリーン社、舌川原産業有限会社、音別衛生有限会社)

(4) 収集関係車両現有台数

車 種		台 数	備 考
市 直 営	中型ロードパッカー(4t車)	2	
	小型ロードパッカー(2t車)	2	
	小型トラック(2t車)	1	
	小型トラック(1t車)	4	
	清掃指導車 連絡車	8 4	
小 計		21	
可 不 燃 ・ 粗 大 委 託	大型ロードパッカー	1	音別衛生有限会社 1台
	中型ロードパッカー	29	釧路環境衛生企業組合 10台 春採小型清掃合資会社 3台 株式会社KCMコーポレーション 3台 株式会社釧路厚生社 3台 株式会社丸サ佐々木商店 2台 釧路衛星株式会社 2台 ECOくしろ株式会社 2台 有限会社阿寒クリーン社 2台 舌川原産業有限会社 2台
資 源 委 託	中型ロードパッカー	13	株式会社ビケンワーク 1台 株式会社釧路厚生社 1台 株式会社山拾村上商店 1台 株式会社マルカ加藤商店 1台 株式会社丸サ佐々木商店 2台 春採小型清掃合資会社 1台 釧路衛星株式会社 2台 有限会社共通空輸 1台 有限会社阿寒クリーン社 1台 舌川原産業有限会社 1台 音別衛生有限会社 1台
	2tトラック(4t車含む)	23	舌川原産業有限会社 3台 有限会社阿寒クリーン社 3台 音別衛生有限会社 2台 釧路市資源リサイクル事業協同組合 15台
	合 計	87	

(5) ごみ処理量（平成28年度）
 直営 482.07 t 委託 30,722.59 t 合計 31,204.66 t

(6) 収集委託料（平成28年度）
 月額 66,877,219円 ※阿寒地域・音別地域含む。

(7) ごみ収集方法

ア ごみの出し方はそれぞれ指定をした方法で出してもらい、収集はステーション方式を基本とする。

イ 分別収集回数

区 分	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	資源物
収集回数	週 2 回	隔週 1 回	申込制	隔週 1 回	週 1 回

ウ 可燃ごみの収集

黄色の袋で出したものを収集日に収集する。

平成28年度収集量 28,608.91 t

エ 不燃ごみの収集

青色の袋で出したものを収集日に収集する。

平成28年度収集量 1,989.69 t

オ 粗大ごみの収集

電話等の申込みにより、市の指定日に収集する。

平成28年度収集量 605.18 t

カ その他のごみの収集

ボランティア清掃等（主に土）で出したものを収集する。

平成28年度収集量 0.88 t

キ 有害ごみ（廃乾電池・蛍光管）の収集

透明な袋に入れてほかのごみと区分して出したものを不燃ごみ収集日に収集する。

平成28年度収集量（電池） 30.60 t

平成28年度収集量（蛍光管） 4.40 t

ク 資源物の収集

資源物ステーションの指定した容器等に入れて出したものを収集日に収集する。

平成28年度資源物ステーション収集量 9,906.5 t

2 過去3カ年のごみ収集量 （単位：t、%）

区 分	ご み			
	委 託	直 営	合 計	委託比率
26年度	32,605	465	33,070	98.6
27年度	31,982	480	32,462	98.5
28年度	30,722	482	31,204	98.5

3 中間処理施設

釧路市ごみ最終処分場に埋立処理するごみ量を減らすため、市営施設2カ所、民間施設1カ所で、ごみの中間処理を行い、減量化と再資源化を図っている。

(1) 釧路市資源リサイクルセンター

ア 所在地 釧路市鳥取南7丁目1番2号

イ 敷地面積 13,850㎡ 延床面積 3,025㎡

ウ 処理能力 圧縮能力（缶）1～2 t/H 破碎能力（びん）3～4 t/H

圧縮能力（ペットボトル）2.5 t/日 溶解固化能力（トレイ）1.5 t/日

エ 管理運営 釧路市資源リサイクル事業協同組合

オ 資源物等搬入状況・売却状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）（単位：kg、円）

品目	古紙類	缶類	びん類	布類	トレイ	ペット	合計
搬入量	3,678,240	608,160	154,403	1,378	33,700	761,572	5,237,453
売却金額	5,460,425	20,089,587	454,485	60,728	3,635	23,745,327	49,814,187
品目	カレット	残渣					合計
搬入量	1,780,150	213,220					1,993,370
※阿寒地域を含む						搬入量の総合計	7,230,823

(2) 粗大ごみ処理センター

- ア 所在地 釧路市高山4番地1
 イ 敷地面積 6,606㎡ 延床面積 999㎡
 ウ 処理能力 破砕能力（粗大ごみ・不燃ごみ）80t/日
 エ 管理運営 株式会社KCMコーポレーション
 オ 粗大ごみ処理センター処理状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）（単位：t）

区分	不燃ごみ	粗大ごみ	合計
搬入量	2,738.91	2,850.19	5,589.10

※ 釧路町の不燃・粗大ごみ含む

(3) プラスチック製容器包装再資源化施設（民間施設）

- ア 所在地 釧路市星が浦6丁目6番13号
 イ 敷地面積 2,426.22㎡ 延床面積 999㎡
 ウ 処理能力 64.8t/日（24時間）
 エ 管理運営 ネイチャーテック釧路株式会社
 オ 処理状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）（単位：t）

区分	計画収集	自己搬入	合計
搬入量	2,508.61	137.93	2,646.54

4 釧路市民工房

- (1) 市民自らの手で自転車、家具を修理してもらうため、リサイクルセンター内に開設した。

(2) 概要

- ア 所在地 釧路市鳥取南7丁目1番2号（釧路市資源リサイクルセンター内）
 イ 工房面積 100㎡
 ウ 常設工具 電気工具、家具工具、自転車工具一式
 エ 開放時間 土・日曜日 午前9時～午後4時
 オ 管理運営 釧路市資源リサイクル事業協同組合

5 ごみ最終処分場

(1) 概要

- ア 施設名 釧路市ごみ最終処分場
 イ 所在地 釧路市高山17番地1・29番地1
 ウ 埋立可能面積 69,700㎡
 エ 埋立容量 844,000㎡
 オ 埋立計画期間 平成14年度～平成28年度
 ※埋立量の減少により、埋立期間は35年度まで延長する予定である。
 カ 廃棄物の種類 可燃物・不燃物・焼却灰・下水道汚泥
 キ 埋立方式 山間サンドイッチ埋立
 ク 汚水処理施設 活性汚泥＋凝集沈殿＋砂ろ過
 ケ 汚水処理能力 350㎡/日

- (2) 埋立量（平成28年度） 10,874.57t（汚水処理施設の汚泥含む）

6 許可業者制度

(1) 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者	16社
(2) 一般廃棄物（ごみ）収集場所限定収集運搬許可業者	3社
(3) 廃食用油限定収集運搬許可業者	1社
(4) YM菌限定処分許可業者	1社
(5) 廃食用油限定処分許可業者	1社
(6) 廃プラスチック限定処分許可業者	1社
(7) 浄化槽汚泥限定収集運搬許可業者	1社
(8) ごみ及び浄化槽汚泥収集運搬許可業者	4社
(9) 日通汚染米限定収集運搬許可業者	0社

に許可を行っている。

7 清掃思想の普及啓発

- (1) 釧路市マチをきれいにする推進協議会
 - ア 「春採公園クリーン作戦」
 - (ア) 平成28年4月23日 春採公園及び春採湖周辺 参加人数 418名
 - イ ごみゼロキャンペーン「集まれ！ごみひろい隊会」
 - (ア) 平成28年5月28日 釧路市観光国際交流センターから末広歓楽街地区 参加人数 180名
 - (イ) 平成28年9月24日 妙堅寺前雄鉄線通から平成橋付近 参加人数 127名
 - ウ ポスターコンクールの実施
対象 市内小学校3年生 応募総数 70点
 - エ 「ごみのポイ捨て防止」街頭啓発
 - (ア) 平成28年10月11日 イオンモール釧路昭和店 1階出入口
- (2) ごみ処理施設見学会(平成28年度)
 - ア 学校等申込対応数：4件 イ 参加人数：218名
- (3) 教育資料の発行
小学校4年生対象の教育資料として平成28年度版「きれいなくらし」発行
発行部数 1,700部

8 釧路市クリーンパートナー制度

- (1) 概要
市内の公共空間に一定区域を定め、市に登録した団体がクリーンパートナーとして、ボランティアによる清掃活動を行う。
- (2) 登録団体（平成29年3月末）
 - ア 太平洋設備株式会社（北大通区域）
 - イ 釧路北ローターアクトクラブ（新釧路川緑地地区の一部 鶴見橋から上流）
 - ウ 釧路子ども劇場（千代の浦マリナーパーク、春採公園周辺）
 - エ 釧路川元気の会（釧路川周辺）
 - オ 日本たばこ産業株式会社釧路営業所（大川町周辺、城山1丁目の一部）
 - カ 国際ゾンタ26地区エリア釧路ゾンタクラブ(新富士・星が浦地区のうち星が浦大通、星が浦南1丁目から星が浦大通及び星が浦南3丁目までの一部)
 - キ DCMホームマック株式会社（新釧路川緑地地区（鶴見橋、鳥取橋間の全域））
 - ク 株式会社釧路製作所本社工場（釧路市川北町・新釧路町の全域）
 - ケ 株式会社KCMコーポレーション（スカイロードから釧路環状線久寿里橋通まで）
 - コ 第一環境株式会社 釧路事務所（南大通から米町）
 - サ 一般社団法人日本貨物検数協会釧路事務所（新富士町4丁目から6丁目）
- (3) 市の支援内容

ごみ袋の支給、火ばさみなどの清掃用具の貸与、集積された廃棄物の収集、処理など。

(4) 活動実施状況（平成28年度）

ア 各団体登録人数 196人 年間清掃回数 274回

9 ごみの減量化と資源リサイクル行政

(1) 釧路市一般廃棄物処理基本計画の施行

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画）は、社会状況に対応した環境への負荷を軽減する視点にたった廃棄物処理や、市民・事業者・行政がそれぞれ役割を負いながら限りある資源を大切に、リサイクルの進んだ循環型社会の形成を積極的に取り組むため、平成21年度に策定した。

この計画から5年が経過し、計画と現状に違いが生じたことから、平成25年度に計画の中間見直しを行い、平成32年度までの新たな目標値を設定した。

中間見直しの構成

- ア ごみ処理の現状と課題
- イ 基本方針と計画の目標
- ウ 見直しに伴う施策の展開
- エ 生活排水処理

(2) 釧路市廃棄物減量等推進審議会（審議委員16名）

ア 任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日

(3) 生ごみ堆肥化コンポスト容器購入費の一部助成

生ごみ堆肥化コンポスト容器を購入し、その購入費の一部を助成する。

ア 助成内容

容器の購入価格	1個あたりの助成金額
6,000円以上の容器	3,000円
3,000円以上～6,000円未満の容器	2,000円
1,000円以上～3,000円未満の容器	1,000円

イ 1世帯当たり2個まで助成する。

ウ 平成28年度生ごみ堆肥化コンポスト容器購入助成予算額 80,000円

エ 平成28年度の生ごみ堆肥化コンポスト容器購入助成状況

容器の購入価格	個数	金額
6,000円以上の容器	4個	12,000円
3,000円以上～6,000円未満の容器	15個	30,000円
1,000円以上～3,000円未満の容器	4個	4,000円

(4) 電気生ごみ処理機購入助成金交付

電気生ごみ処理機を購入し、自ら処理及びごみ減量化に協力する市民に対して、その購入費の一部を助成する。

ア 助成金額 1台につき購入額の2分の1、10,000円を限度とする。

イ 助成台数 1世帯当たり1台まで助成する。

ウ 平成28年度電気生ごみ処理機購入助成実績額 30,000円

エ 平成28年度電気生ごみ処理機購入助成台数 3台

(5) 説明会の開催

ア 生ごみ減量講習会の開催

(ア) 開催件数：3回

(イ) 参加人数：40名

(6) その他啓発事業の実施

ア くしろクリーンカレンダーの市内全戸への配布（3月）

イ 「廃棄物処理施設等バス見学会」の実施（平成28年10月18日）

ウ 環境ニュースの発行（連町通信に同封。年2回発行）

10 放置自動車対策

(1) 鉏路市廃自動車認定等委員会（委員7名）

開催年月日	協議事項
平成26年9月12日	前年度放置自動車発生件数及び処理件数について
平成27年11月27日	
平成28年9月1日	

※過去3年間の開催状況

阿寒町行政センター市民課

1 中間処理施設

阿寒町ごみ最終処分場に埋立処理するごみの減量をするため、一時保管施設2カ所で減量化と再資源化を図っている。

(1) 阿寒町資源物保管施設

- ア 所在地 釧路市阿寒町西徹別7番地
- イ 施設規模 簡易ハウス プレハブD型 194.4㎡
- ウ 分別方法 阿寒町高齢者等生きがいセンターへ委託し、手選別により分別

(2) 阿寒湖温泉資源物保管施設

- ア 所在地 釧路市阿寒湖温泉5丁目5番
- イ 施設規模 簡易ハウス プレハブK型 158.76㎡
- ウ 分別方法 ごみ計画収集業者へ委託、手選別により分別

(3) 資源物等搬入状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日） （単位：kg）

品目	缶類	ビン類	新聞紙	雑誌	雑紙	段ボール
搬入量	19,185	56,350	18,690	14,990	35,050	22,080
品目	ペットボトル	トレイ	布類	紙パック	プラ容器	合計
搬入量	27,780	625	380	270	44,400	239,800

2 ごみ最終処分場

(1) 概要

- ア 施設名 阿寒町一般廃棄物最終処分場
- イ 所在地 釧路市阿寒町東栄33番地6
- ウ 埋立可能面積 10,000㎡
- エ 埋立容量 47,000㎡
- オ 埋立計画期間 平成15年度～平成29年度
※埋立量の減少により、延長予定である。
- カ 廃棄物の種類 不燃物
- キ 埋立方式 セル方式・準好気性埋立
- ク 汚水処理方式 生物処理（接触ばっ気）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋消毒
- ケ 処理能力 45㎡/日

(2) 埋立量（平成28年度） 110.14 t（汚水処理施設の汚泥含む）

3 ごみ処理

- (1) 収集対象世帯 2,525世帯（平成29年3月末現在）
- (2) 排出量（収集量） 1日 3.9 t 年間 1,429.80 t（事業系生ごみ 272.38 t 除く）
- (3) 委託業者 2業者（①有限会社阿寒クリーン社、②舌川原産業有限会社）
- (4) 収集関係車両現有台数

車種		台数	備考	
委託	中型ロードパッカー	5	①所有3台	②所有2台
	小型トラック（2 t車）	5	①所有3台	②所有2台
	中型トラック（4 t車）	1	①所有0台	②所有1台
合計		11		

(5) ごみ搬入量（平成28年度）

（単位：t）

受入れ 処分場	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	その他	収集量計	自己搬入	合計	事業系 生ごみ
阿寒町	-	73.90	-	-	73.90	30.71	104.61	-
釧路市	728.60	-	17.53	0.04	746.17	549.34	1,295.51	272.38
合 計	728.60	73.90	17.53	0.04	820.07	580.05	1,400.12	272.38

※ 事業系生ごみのについては、釧路市の民間処理施設に搬入している。

(6) ごみ収集委託料（平成28年度）

月額 5,100,300円

(7) 有害ごみ（廃乾電池、廃蛍光管）

透明袋又は半透明袋にそれぞれごとに入れて出したものを資源物収集日に収集する。

ア 平成28年度度収集量

(ア) 廃乾電池 1.50 t

(イ) 廃蛍光管 0.73 t

4 清掃思想の普及啓発

(1) 広報誌等による啓発（行政センターだより）

ア ごみの分別 : 3回

イ 野外焼却 : 1回

5 清掃活動の推進

(1) 概要

平成11年度より連合町内会に協力要請し、4月～10月に清掃活動を行う。

(2) 活動実施状況

ア 参加数 : 45町内会

イ 参加人数 : 1,317人

音別町行政センター市民課

1 中間処理施設

(1) 音別町リサイクルセンター

- ア 所在地 釧路市音別町海光1丁目31番
- イ 敷地面積 1,225㎡
- ウ 処理能力 圧縮能力(缶)約0.5t/H
圧縮能力(ペットボトル)70kg~100kg/H
溶解固化能力(トレイ)20kg/H

エ 管理運営 社会福祉法人音別憩いの郷

オ 資源物等搬入状況・売却状況(平成28年4月1日~平成29年3月31日) (単位: kg、円)

品目	古紙類	缶類	びん類	トレイ	ペット	合計
搬入量	89,461	9,420	1,563	277	10,270	110,991
売却金額	161,916	232,522	1,614	1,794	326,342	724,188
品目	カレット	プラ容器				合計
搬入量	19,800	14,180				33,980
搬入量の総合計						144,971

2 ごみ最終処分場

(1) 概要

- ア 施設名 音別町一般廃棄物最終処分場
- イ 所在地 釧路市音別町尺別31番地1
- ウ 埋立可能面積 4,000㎡
- エ 埋立容量 10,000㎡
- オ 埋立計画期間 平成12年度~平成26年度
※埋立量の減少により、埋立期間は平成32年度まで延長する予定である。
- カ 廃棄物の種類 不燃物
- キ 埋立方式 準好気性埋立
- ク 汚水処理施設 回転円板+凝集沈殿+砂ろ過
- ケ 汚水処理能力 10m³/日

(2) 埋立量(平成28年度) 25.41 t (汚水処理施設の汚泥含む)

3 ごみ処理

- (1) 収集対象世帯 1,053世帯(平成29年3月末現在)
- (2) 排出量(収集量) 1日 0.87 t 年間 317.77 t
- (3) 委託業者 1業者(音別衛生有限会社)
- (4) 収集関係車両現有台数

車種		台数	備考
委 託	大型ロードパッカー	1	
	中型ロードパッカー	1	
	中型トラック(4t車)	1	
	着脱装置付きコンテナ専用車	1	
合計		4	

(5) ごみ搬入量 (平成28年度)

(単位：t)

受入れ 処分場	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	収集量計	自己搬入	合 計
音別町	-	-	-	0.00	21.41	21.41
釧路市	287.84	22.97	14.33	325.14	157.73	482.87
合 計	287.84	22.97	14.33	325.14	179.14	504.28

(6) ごみ収集委託料 (平成28年度) 月額 2,556,000円

(7) 有害ごみ (廃乾電池、廃蛍光管)

透明袋または半透明袋にそれぞれごとに入れて出したものを資源物収集日に収集する。

ア 廃乾電池 0.45 t

イ 廃蛍光管 0.20 t

4 清掃思想の普及啓発

(1) 広報誌等による啓発 (行政センター通信、町内回覧チラシ)

ア ごみの分別及び排出方法：3回